

県より

自動車税の納付は 5月31日までに

自動車税の納税通知書を5月初めに送付します。納期限の5月31日(金)までに、お近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納めていただきますようお願いいたします。

また、環境への配慮から、排気ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車(新車)は登録の翌年度の自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は、自動車税が加算されます。

◆平成25年度に自動車税が加算(約10%)される自動車

①ガソリン・LPG車

平成12年3月31日以前登録のもの

②ディーゼル車

平成14年3月31日以前登録のもの

問 熊本県南広域本部 収税課

☎33・2184

ミツバチに対する 農薬危害防止について

ミツバチは、採蜜はもとより果樹類やいちご、メロン、すいかなどの園芸作物の花粉交配に不可欠で、農業生産においても重要な役割を担っています。

これから柑橘類の開花期を迎え

ますが、この時期の農薬散布にあたっては、次の3点に留意し、ミツバチに危害が生じないように十分注意しましょう。

①農薬ラベルの使用上の注意事項をよく確認し、ミツバチに影響のある薬剤を使用する場合には特に注意する。

②近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換する。

③防除時は、ほ場周辺を十分確認しミツバチや巣箱に農薬がかからないように注意する。

問 八代地域振興局農業普及・振興課

☎33・3512

熊本県農業技術課

☎096・3333・2381

食中毒に注意しましょう

遠足や運動会、ハイキングなどイベントが多い季節になりました。気温が高くなると食中毒が起りやすくなります。食品の衛生的な取り扱いを心がけましょう。

◆お弁当を作るときは

・必ず食べる当日に作りましょう。

・作る前、食べる前には手をよく洗いましょ。

・食品は、中心部までしっかりと加熱し、十分に冷ましてから清潔な箸で弁当箱に詰めましょう。

・お弁当は、涼しいところで保管し、早めに食べましょう。

・食べ残しの食品は、思い切って捨てましょう。

◆バーベキューなどをするときは
生肉には0-157、カンピロバクター、サルモネラなどの食中毒菌が付いている可能性があります。

・生肉と野菜は別々に盛り付けましょう。

・「焼くときの箸」と「食べるときの箸」は区別しましょう。

・肉は中心部まで十分に加熱して食べましょう。

問 八代保健所衛生環境課

☎33・3198

そのほか

感電事故防止のお願い

鯉のぼりの季節ですが、感電事故防止のため、電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚釣りは絶対に行わないよう、お願いします。

万一鯉のぼりや、釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、九州電力八代営業所までご連絡ください。

問 九州電力八代営業所

☎0120・986・606

無料手続相談会

◆日時 5月10日(金)

10時～12時、13時～15時

◆場所 熊本地方・家庭裁判所八代支部
(八代市西松江城町1-41)

◆相談担当者 弁護士、調停委員(民事・家事)、
検察庁・法務局・裁判所の各職員

◆相談内容 借金、売買代金、土地・建物問題、
登記問題、親子・親族間の問題、
人権問題など

◆そのほか 予約は受け付けておりません。

問 熊本地方・家庭裁判所八代支部

☎32・2175

募 集

秋山幸二監督応援ツアー

水川町PR事業の一環として、水川町出身、秋山幸二福岡ソフトバンクホークス監督(町民栄誉賞第1号)の応援ツアーを計画しました。

小中学生も参加できる土曜日の対埼玉西武ライオンズ戦です。郷土の星秋山監督を応援に行きましょう。

◆日時 8月3日(土) 10時出発

※水川町役場または宮原振興局集合

◆場所 ヤフオクドーム(福岡市)

14時プレイボール

『福岡ソフトバンクホークスVS埼玉西武ライオンズ』

◆参加費 8000円/人

今日からはじめる 減塩 生活

春風が頬に心地よい季節となりました。満開の桜に元気ももらって、減塩生活を始めましょう。今回は、野菜を使った“天ぷら”を紹介します。旬の“たけのこ”や“さやえんどう”を使えば春を満喫できますね。

春を感じる天ぷら (194Kcal、塩分0.6g/人)

レシピ
11



うす味のヒント!
油のこくを利用する♪



【材料2人分】
グリーンアスパラ…4本
にんじん…40g
玉ねぎ…60g
衣(天ぷら粉60g、水100cc、) 揚げ油、てんつゆ…適量

【作り方】
①アスパラは根元を折れる部分でポキッと折り、はかまを取って2～3つに切る。
②にんじんは5mm厚さの輪切り、玉ねぎは半分にして1cm幅の千切りにする。
③①②に衣を付け、油で揚げる。玉ねぎは、かき揚げにする。

問 健康福祉課 管理栄養士 ☎52-5852(直通)

(チケット代、バス代込み)

※参加費は案内通知をお送りしますので7月にお支払いください。

◆特典

ホークスグッズをプレゼント

◆受付開始 4月1日(月)

◆募集人員 先着50人

お申し込みの際は、代表者の氏名・住所・参加人数・連絡先電話番号をお知らせください。

◆そのほか

・小中学生は引率者がいれば参加できます(保護者同伴でなくても可)。

・就学前(園児)の子どもは参加できません。

第8回いちご杯九州へラブナ 釣り大会 in 氷川

◆日時

4月21日(日) 6時受付開始

◆場所 不知火干拓貯水池

◆参加部門

・愛好家の部 高校生以上

・初心者の部 高校生以上

・ジュニアの部 中学生以下

・カッパルの部 高校生以上の男女

・ファミリーの部

親子3人(子どもは中学生以下)

◆参加料

大人(高校生以上) 1000円

子ども(中学生以下) 500円

◆申込先

①宮原振興局 商工観光課

(大会事務局)

②氷川町役場 農業振興課

◆申込期限 4月12日(金)

問 氷川町へラブナ釣り大会事務局

(宮原振興局 商工観光課)

☎62・2315(直通)



要約筆記者養成講座

熊本県・熊本市が熊本県ろう者福祉協会に委託し、要約筆記者養成講座を行います。

この講座は、手話の分からない、もしくは手話よりも日本語文字情報での情報保障を望む聴覚障害者に対して、書いたり・パソコンで情報を伝えたりする要約筆記者を養成するものです。

要約筆記者が増えることは地域の聴覚障害者の社会参加につながります。

要約筆記者になりたい人はぜひ応募してください。

◆講座の内容

4時間(21回) 計84時間

(共通38 選択46)

◆期 日

4月25日～10月31日(毎週木曜日)

10時～15時(12時～13時昼休み)

◆コース

手書き、パソコンの2コースを設

け、途中で分かれます。

◆会 場

熊本県身体障害者福祉センター

(熊本市中区長嶺2丁目3-2)

◆受講料 無料

※ただしテキスト料など3000円程度必要。

◆受講資格

高等学校卒業以上の学力を有し、

要約筆記者活動を目指す人。

◆受講申込

4月10日までに手書きかパソコンのどちらかを選んで電話で申し込んでください。

◆お申し込み・お問い合わせ先

〒862-0950

熊本市中区水前寺6丁目9番4号

熊本聴覚障害者総合福祉センター

財団法人 熊本県ろう者福祉協会

☎096・3833・5587

FAX 096・3844・5937